		以安良公事协问 医手旨连安良证司
個人情報ファイルの名称	選挙人名簿管理システム	
行政機関等の名称	戸田市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	行政委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙法第19条の規定に基づく選挙人名簿を調製し適正 な選挙を管理執行すること。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 転出等表示、7 期日前投票等表示	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人以外(条例第6条第2項第1号に該当) 他市町村からの 通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)戸田市総務部行政管理課 (所在地)〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目 18番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	公職選挙法第 29 条 2 項の規定に基づき、選挙人名簿の修正に 関し、調査の請求をすることができる。	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 ☑無	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日(最終修正日):令和5年1月16日